

ってすべての遺伝子を網羅的に調べる全エクソーム解析も行われるようになっていく。

技術の進展はあまりに早く、ゲノム医療は常に教科書に先行している。変革が早すぎて書籍の執筆や刊行のスピードが追い付かないのである。こうした状況にあってすべての医療者が最低限の遺伝医療の基礎知識と適切な遺伝情報の取り扱いを習得するには、基本領域における研修プログラムや専門医更新

の要件の中にこうした内容を組み込むのが一番確実ではないかと思う。自分が所属する学会だけでなく、どこの学会でも専門医単位更新指定講演の部屋だけがすし詰めになっているという嘆かわしい話を聞く。そうであればこそ、その中にぜひゲノム医療の内容を取り入れてほしいものだと、遺伝医療に携わる者として強く思うのである。

医の倫理綱領

日本医師会

医学および医療は、病める人の治療はもとより、
人びとの健康の維持もしくは増進を図るもので、
医師は責任の重大性を認識し、
人類愛を基にすべての人に奉仕するものである。

- 1 医師は生涯学習の精神を保ち、つねに医学の知識と技術の習得に努めるとともに、その進歩・発展に尽くす。
- 2 医師はこの職業の尊厳と責任を自覚し、教養を深め、人格を高めるように心掛ける。
- 3 医師は医療を受ける人びとの人格を尊重し、やさしい心で接するとともに、医療内容についてよく説明し、信頼を得るように努める。
- 4 医師は互いに尊敬し、医療関係者と協力して医療に尽くす。
- 5 医師は医療の公共性を重んじ、医療を通じて社会の発展に尽くすとともに、法規範の遵守および法秩序の形成に努める。
- 6 医師は医業にあたって営利を目的としない。